法務省

（東京地方検察庁検事）検事　川本　日子
辞職を承認する（七月三日）

（東京地方検察庁検事）に任命する（七月四日）
沖田美恵子
検事二級

○定年退官
新潟区検察庁副検事本間廣志は、検察庁法第二十二条の規定により七月三日限り定年退官

外務省

（在インド日本国大使館参事官）
（公使）外務事務官　竹若　敬三
在フィリピン日本国大使館参事官に配置換する

フィリピン国駐箚特命全権大使を補佐しフィリピン国に在勤する期間公使の名称を与える（七月一日）

海上保安庁

（警備救難部管理課海上警備総合研究官）海上保安官　中西　良次
熊本海上保安部長に転任させる

三角港長を命ずる（七月一日）
（千葉海上保安部長）海上保安官　髙橋　章二
千葉港長を免ずる

（千葉海上保安部次長）同　小山　栄一
千葉港長を命ずる（以上七月四日）

叙位・叙勲

○叙位

従五位に叙する（各通）
大出　格一　鎌田　武男
井上　一徳　岡西　良治　酒井與三郎
高野　達男　播本　義男　丸山　剛

正六位に叙する（各通）
石井　政治　伊藤　新一　重冨　住信
中島松太郎　野口　格　芳賀　勝城
樋口　暉朗　前田　雄兒

従六位に叙する（各通）
加藤　千秋　山崎　正男

正七位に叙する（各通）（以上五月三十日）
（東京都立大学名誉教授）従七位
平田　光穂

正四位に叙する
中村　一三

従四位に叙する
従七位
小亀　勇　古波藏清次郎
鱒沢　昇　吉岡　又司

従五位に叙する（各通）
鎌田　俶丞　窪田　衛　香西　俊雄
寺田　昇　松村　楠雄　湯野川一三

正六位に叙する（各通）
大木　忠晴　小谷　芳雄　塩澤　叶男
福本　登　堀江　太郎

従六位に叙する（各通）
大澤　成夫　吉田　良信

正七位に叙する（各通）（以上五月三十一日）
（阿南工業高等専門学校名誉教授）
入交　裕

従四位に叙する
正五位に叙する
伊藤　大器

正八位
稲葉　務　栗田　繁男
浅井　芳郎
中村　鐵治

従五位に叙する（各通）
大野木篤子　三柳亀治郎
山口　辰治

正六位に叙する（各通）
渡部健二郎　和田　重雄
浅見　行雄　小野瀬俊男
齋藤　昭夫　清水　信義
角崎　普　羽柴　悦郎
本澤　みさ　山口　貞男

従六位に叙する（各通）
（警視庁警視）
佐藤　正博

正七位に叙する（各通）（以上六月一日）
畠山　武人
八野田　正
川口　節夫

正六位に叙する
植野　常二　澁谷　太郎　塚田　正夫
長谷川　學　山本　勇

従六位に叙する（各通）
大里　榮三　谷川　泰造　長濱　勝彦

正七位に叙する（各通）（以上六月二日）
原　昭夫　福田　眞司

正五位に叙する（各通）
川村　一郎　齋藤　昭夫
辰口　康彦　渡部健二郎

従六位に叙する（各通）
岸川　幸次　工藤　昌士
蘭田　一　富澤　重雄

正七位に叙する（各通）（以上六月三日）
藤本　英尊

正五位に叙する
金光　孝憲　後藤　敏雄　辻　公
辻本　良介　永原榮八郎　山本喜代次
吉村　國典

従六位に叙する（各通）
淺川裕次郎　桒名　岩重　安岡　利平

正七位に叙する（各通）（以上六月四日）
賀陽　治憲

従三位に叙する
正五位に叙する（以上六月五日）
下田　正美
清水　達雄

正四位に叙する（六月六日）
○叙勲
石橋　藤治　浦元　明男
小森　義雄　本宮　武志

旭日単光章を授ける（各通）（五月三十日）
小松　薫市　杉浦　宮雄

旭日単光章を授ける（各通）（五月三十一日）
中野　昭嗣

旭日双光章を授ける（六月一日）
石井　政治　伊藤　新一
加藤　千秋　酒井與三郎
重冨　住信　野口　格
播本　義男　樋口　暉朗

瑞宝双光章を授ける（各通）
前田　雄兒　松原　篤光

瑞宝単光章を授ける（各通）（以上五月三十日）
大木　忠晴　大澤　成夫　加藤　宏
香西　俊雄　小亀　勇　小谷　芳雄
塩澤　叶男　寺田　昇　鱒沢　昇
湯野川一三　吉田　良信

瑞宝双光章を授ける（各通）
福本　登　堀江　太郎

瑞宝単光章を授ける（各通）（以上五月三十一日）
（阿南工業高等専門学校名誉教授）
中村　鐵治
入交　裕

瑞宝小綬章を授ける（各通）
大峠　安徳　大西　貴之
倉畑　靜男　小竹島　榮

瑞宝単光章を授ける（各通）（以上六月一日）
田中　彰
（警視庁警視）
佐藤　正博

瑞宝双光章を授ける（各通）
右成　誠一

瑞宝単光章を授ける（六月二日）
倉畑　靜男

瑞宝単光章を授ける（六月三日）
金光　孝憲　高島　正

瑞宝双光章を授ける（各通）
辻　公

瑞宝単光章を授ける（以上六月四日）

褒賞

紺綬褒章
公益のため多額の私財を寄附したので、平成二十三年六月二十九日、紺綬褒章を授かった者は、次のとおりである。
田中　祥子　長谷川　洋　松本　晃
前澤　英　天野ルリ子　宮本シヅ子
金子　定雄

褒章条例第一条により紺綬褒章を授ける（各通）

紺綬褒章並びに賞杯
公益のため多額の私財を寄附したので、平成二十三年六月二十九日、紺綬褒章並びに賞杯を授かった者は、次のとおりである。
小角　道男　山口　隆司
金森　良泰　大久保富彦

褒章条例第一条により紺綬褒章並びに同第五条により木杯一組台付を授ける（各通）

紺綬褒章飾版
公益のため多額の私財を寄附したので、平成二十三年六月二十九日、紺綬褒章に付する飾版を授かった者は、次のとおりである。
廣瀬　修治　古賀常次郎　鈴木　継男
阿部　正道　青山　馥　青山　るみ
望月　重延　岡崎　輝滿　竹内　徹

褒章条例第三条第一項により紺綬褒章に付する飾版一個を授ける（各通）